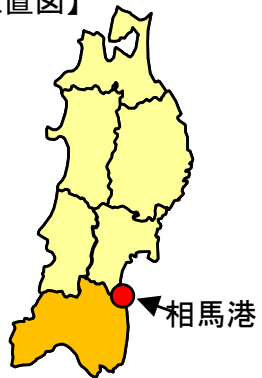


(改良版)

事業名 (箇所名)	相馬港 航路・泊地整備事業	担当課	港湾局計画課	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	福島県相馬郡新地町				
主な事業 の諸元	航路・泊地(水深14m)等				
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	平成27年度	
総事業費 (億円)	63 (うち 港湾整備事業費20億円)				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 相馬港背後において民間事業者によるLNG受入基地建設が計画されているが、相馬港では大型LNG船(21万m³)の入港に対応した水深が確保されていない。 <達成すべき目標> 大型船舶によるLNGの大量一括輸送を可能とし、相馬港を拠点とした東北地域へのLNGの安定的かつ安価な輸入を実現する。 ・貨物輸送の効率化 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標:海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する。				
便益の主な根拠	輸送コスト削減(平成39年度予測取扱貨物量:71万トン/年)				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	413	平成25年度 C:総費用(億円)	56	B/C 7.4 B-C 357 EIRR (%) 20
感度分析	需 要 (－10% ～ ＋10%) B/C(6.6 ～8.1) 建 設 費 (＋10% ～ －10%) B/C(6.7 ～8.2) 建設期間 (＋10% ～ －10%) B/C(7.4 ～7.4)				
事業の効果等	当該事業を実施することにより、大型船によるLNGの大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減される。 <貨幣換算が困難な効果> ・本事業の実施により、LNGを安価で安定的に供給することが可能となり、国内製造業の競争力強化および地域の雇用確保に寄与する。 ・日本海側のLNG輸入配分基地に加え、太平洋側にも基地を整備することにより、大規模地震等により一方の機能が失われた場合の支援体制が確保され、ガス供給機能の早期復旧が可能となるなど、エネルギー供給の安定性が向上する。 ・LNG基地の立地に伴い、発電や冷熱利用倉庫等の新たな企業立地が期待される。また、企業立地が進むことにより雇用が増大し、定住人口の拡大、活力あるまちづくりが進展し、被災地の復興、地域経済活性化に寄与する。 ・船舶の大型化により、輸送時のCO₂、NO_xの排出量が低減される。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業採択時評価について、適当である。				

相馬港

【位置図】



官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価				
事業名（箇所名）	湘南海上保安署		担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
			担当課長名	川元 茂		
実施箇所	神奈川県藤沢市江の島1-12-2					
事業諸元	・敷地： 620 m ² ・構造： 鉄筋コンクリート造地上3階建て ・規模： 801 m ²					
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 28 年度		
総事業費（億円）	3.7					
計画概要	<解決すべき課題・背景> 湘南海上保安署は、現在、県有施設の一部を庁舎として借用しているが、現庁舎の敷地は神奈川県津波想定浸水深が4～5mの地域に位置しており、津波により庁舎が浸水し災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがある。また、業務量の増大や業務体制強化により庁舎の狭あい化が進行し、取調べ等は横須賀海上保安部で実施せざるを得ない等、業務に支障をきたしている。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、津波対策を行った湘南海上保安署庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標： 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標： 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	125点		・既存庁舎の狭あい及び対津波性能不足の解消 ・留置場、取調室等の分散解消 ・今年度末までの立ち退きが必要			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		・他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較					
	C'－C		基準年度：			
			C'：代替案の総費用（LCC）（億円）			
		C：事業案の総費用（LCC）（億円）		－		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	121点		業務を行うための基本性能（B1）に関し、 ・アクセスの確保が図られている 施策に基づく付加機能（B2）に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能（B2）の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている			
	環境保全性 （環境保全性）	B	・充実した取組が計画されている			
	環境保全性 （木材利用促進）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （ユニバーサルデザイン）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （防災性）	B	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に配慮した取組が計画されている			
	その他	入居官署から、仮設庁舎のため対津波性能が確保できないこと、複数クルー制の導入等に伴い狭あい化が著しいこと、分散により業務に支障をきたしていることから、早急な庁舎の整備の要望がある。				

施設名： 湘南海上保安署

事業場所： 神奈川県藤沢市江の島1-12-2

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価				
事業名（箇所名）	国立京都国際会館展示施設		担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
			担当課長名	川元 茂		
実施箇所	京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地					
事業諸元	・敷地： 156,000 m ² ・構造： 鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建 外 ・規模： 4,489 m ²					
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 30 年度		
総事業費（億円）	33					
計画概要	＜解決すべき課題・背景＞ 国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場である。開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。しかしながら、既存施設の状況は、近年の国際会議の大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、十分な機能を果たせない状況である。また、築後50年近くが経過し、計画的な大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。 さらに、今般2020年の東京オリンピック開催が決定し、これを契機として本施設で開催される国際会議の増加が見込まれる中、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の整備を行うものである。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する					
事業計画の必要性	評価点		必要性の主な根拠			
	100点		・施設の不備解消			
事業計画の合理性	評価点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較					
	C'－C	基準年度：				
		C'：代替案の総費用（LCC）（億円）				
C：事業案の総費用（LCC）（億円）		－				
事業計画の効果	評価点		効果の主な根拠			
	146点		業務を行うための基本機能（B1）に関し、 ・国として用地を保有しており、自然条件の災害及び環境への影響もほとんどない立地である ・アクセスの確保が図られている（周辺に道路・鉄道等が整備済み） 施策に基づく付加機能（B2）に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能（B2）の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている			
	環境保全性 （環境保全性）	B	・充実した取組が計画されている			
	環境保全性 （木材利用促進）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （ユニバーサルデザイン）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （防災性）	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
その他	施設管理者からも、本施設で開催される国際会議に適切に対応するため、早急な施設整備の要望がある。					

施設名： 国立京都国際会館展示施設

事業場所： 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価				
事業名（箇所名）	奈良地方気象台		担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
			担当課長名	川元 茂		
実施箇所	奈良県奈良市西紀寺町13					
事業諸元	・敷地： 1,734 m ² ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階 ・規模： 1,490 m ²					
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 28 年度		
総事業費（億円）	5.6					
計画概要	<解決すべき課題・背景> 奈良地方気象台は、築後60年が経過し老朽化が著しいことに加え、耐震性能が著しく不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがあると共に、耐震改修により防災官署としての所要の耐震性能を確保することが困難である。また、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、敷地内で小規模な増築を繰り返し倉庫等が多数分散していることから、業務に支障をきたしている。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、奈良地方気象台庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	120点		・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足解消 ・事務室等の分散解消			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較					
	C'－C	基準年度：				
		C'：代替案の総費用（LCC）（億円）				
C：事業案の総費用（LCC）（億円）		－				
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	146点		業務を行うための基本機能（B1）に関し、 ・国として用地を保有しており、自然条件の災害及び環境への影響もほとんどない立地である ・アクセスの確保が図られている（周辺に道路・鉄道等が整備済み） 施策に基づく付加機能（B2）に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能（B2）の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている			
	環境保全性 （環境保全性）	B	・充実した取組が計画されている			
	環境保全性 （木材利用促進）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （ユニバーサルデザイン）	B	・充実した取組が計画されている			
	機能性 （防災性）	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
	その他	入居官署から、耐震性能が不足していること、経年劣化による老朽化が著しいこと、業務の多様化等に伴い狭あい化が著しいこと、分散により業務に支障をきたしていることから、早急な庁舎の整備の要望がある。				

施設名： 奈良地方気象台

事業場所： 奈良県奈良市西紀寺町13

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価					
事業名（箇所名）	串本海上保安署		担当課	官庁営繕部計画課		事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
			担当課長名	川元 茂			
実施箇所	和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台						
事業諸元	・敷地： 1,201 m ² ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上2階 ・規模： 1,084 m ²						
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 28 年度			
総事業費（億円）	3.7						
計画概要	＜解決すべき課題・背景＞ 串本海上保安署は、築後39年が経過し老朽化が著しいことに加え、現敷地は南海トラフ巨大地震による津波の想定浸水深が5～10mの地域に位置しており、津波により2階建ての庁舎全体が浸水し災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがある。また、業務量の増大や業務体制強化により庁舎の狭あい化が進行し、業務に支障をきたしている。一方、串本町では防災官署等の高台移転を進めており、高台の造成地の一面を取得見込みである。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、高台敷地に串本海上保安署庁舎を整備するものである。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する						
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠				
	115点		・既存庁舎の老朽、狭隘及び対津波性能不足の解消				
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠				
	100点		・他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される				
	代替案との経済比較						
	C'－C	基準年度：					
		C'：代替案の総費用（LCC）（億円）			－		
C：事業案の総費用（LCC）（億円）			－				
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠				
	121点		業務を行うための基本機能（B1）に関し、 ・自然条件の災害及び環境への影響はほとんどない立地である。 施策に基づく付加機能（B2）に関し、適切な機能が付加される見込みである。				
	施策に基づく付加機能（B2）の発揮見込み						
	評価項目	評価	主な取り組み				
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている				
	環境保全性 （環境保全性）	B	・充実した取組が計画されている				
	環境保全性 （木材利用促進）	B	・充実した取組が計画されている				
	機能性 （ユニバーサルデザイン）	B	・充実した取組が計画されている				
	機能性 （防災性）	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている				
その他	入居官署から、対津波性能が確保できていないこと、経年劣化による老朽化が著しいこと、複数クルー制の導入等に伴い狭あい化が著しいことから、早急な庁舎の整備の要望がある。						

施設名： 串本海上保安署

事業場所： 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台

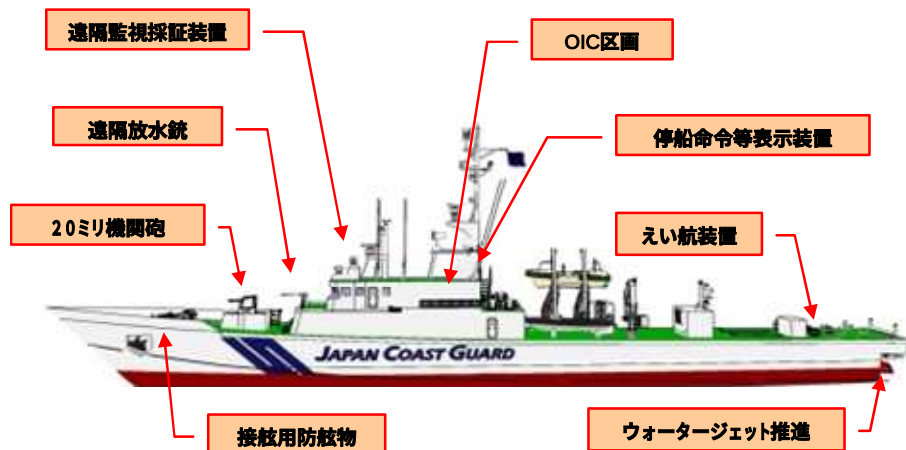
概要図
(位置図)



巡視船艇整備事業 評価書

平成25年度			新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	中型巡視船（PM型）4隻建造		担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
			担当課長名	山崎 壽久		
事業内容	中型巡視船（PM型）4隻の建造及び就役					
配備管区及び主な活動海域	調整中					
整備期間	開始	平成26年度	完了	平成29年度		
総事業費（億円）	約147億円					
運用開始年度	平成28年度					
耐用年数	25年					
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役					
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
事業の効果分析						
（1）必要性・緊急性	①PM型巡視船整備の必要性 （1）中型巡視船（PM型）（以下「PM型巡視船」という）は、事案が集中する我が国沿岸海域における海上保安業務全般を担う主力船型であり、沿岸海域等における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の業務を担っていることから、各種事案に的確に対応するための装備を強化し、荒天下航行能力等に優れた船型を整備する必要がある。 （2）国土強靱化、防災・減災への取組みとして、緊急時対応のための巡視船の整備を着実に推進する必要がある。 ②PM型巡視船整備の緊急性 （1）民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年のところ、平成28年度末には、現有のPM型巡視船4隻はいずれも、船齢36年以上を迎える老朽船となり、既に船底破口や主機関の故障等が頻発しており、業務ニーズに的確に対応できないのみならず、乗組員の安全が脅かされる状況が迫るという危機的な状況となっている。 （2）また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や荒天下航行中の船体損傷等重大事故の懸念が増大し、迅速な現場進出能力や追跡・捕捉能力等本来の巡視船の任務を全うすることができない。さらに、不具合発生に伴う長期間の臨時修理により業務対応はおろか、現有の海上保安体制を維持することすら困難になる。					
（2）事業の効果	本事業でPM型巡視船を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。 ① 耐航性・動揺安定性、速力性能及び操縦性能等の船体性能を得ることが出来る。 船体の大型化、ウォータージェット推進 ② 昼夜を問わない広域的な監視探知能力を得ることが出来る。 遠隔監視探知装置 ③ 厳正かつ的確な法執行活動が可能となる制圧能力を得ることが出来る。 20ミリ機関砲、遠隔放水銃、接舷用防舷物 ④ 付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。 停船命令等表示装置 ⑤ 情報処理能力を得ることが出来る。 OIC区画 ⑥ 中型船を曳航可能な能力等を強化することが出来る。 えい航装置等					
（3）主たる効果の抽出	整備しようとするPM型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探知能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力、曳航能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。					
事業の総合評価 （第三者（外部有識者）委員会の意見等）	船舶建造等整備事業評価委員会（第三者委員会）の事業採択についての判断 事業内容及び評価結果が適当であると判断された。					

【中型巡視船（PM型）】



【中型巡視船（PM型）の老朽化状況】

